

令和7年度韓国江原特別自治道との生徒及び教員交流派遣 実施要項

1 趣 旨

鳥取県教育委員会と韓国江原特別自治道教育庁との教育交流の一環として、訪問団を派遣し、学校及び教育関係施設訪問をとおして、生徒及び教員の交流を行い、相互理解と友好を深め、交流の促進を図るとともに、国際感覚の豊かな生徒の育成と、国際理解教育をはじめとする本県教育の向上に資する。

2 派遣の概要

(1) 訪問団の構成 (36名)

・団長 (県教育長)	1名
・副団長 (教頭)	1名
・団員 (教諭)	9名
内訳	
小学校教諭	2名
中学校教諭	2名
特別支援学校教諭	1名
高等学校教諭	4名
・高校生	20名
・県教育委員会事務局職員	4名
・県国際交流員	1名

※今年度は、鳥取県教育委員会と江原特別自治道教育庁が「姉妹結縁協定」を締結してから30周年の節目であり、江原特別自治道において記念式典が行われるため、県教育長を団長とした特別訪問団として結成する。

※生徒交流と教員交流を同日程で行うため、生徒交流の引率教員は教員交流派遣者を兼ねる。なお、生徒交流については、今年度は高校生20名が参加する。

(2) 日程 (※詳細は調整中)

期 日	内 容	宿泊地
10月26日 (日)	米子鬼太郎空港—仁川国際空港	南楊州市
10月27日 (月)	午前：教育交流30周年記念式典 (春川市) 午後：三岳山湖見学 (春川市)	束草市
10月28日 (火)	午前：高校訪問 (襄陽郡) ※授業参観、生徒・教員交流 午後：洛山寺訪問 (襄陽郡) 教育庁国際教育院訪問 (襄陽郡) ※生徒・教員交流	束草市
10月29日 (水)	午前：教育庁進路教育院訪問 (襄陽郡) ※施設見学、授業体験 午後：烏竹軒見学	仁川 国際空港 付近
10月30日 (木)	仁川国際空港—関西国際空港	

（3）令和7年度教員交流テーマ

「子どもたちが主体的に学ぶ授業づくりについて」

「ＩＣＴを活用した授業づくりについて」

3 副団長について

副団長については、県教育委員会において別途選任・依頼する。

4 派遣候補者の資格

（1）生徒

○韓国の文化・言語・社会等への関心が高く、自ら参加を希望し、現地及びその後の交流活動に積極的に取り組む意志と素養のある者。

○保護者の同意が得られ、学校生活において他の模範となる者であると所属学校長から推薦のあった者。

○健康で外国での生活に適応でき、全日程及び事前研修会に参加できる者。

（2）教員

○市町村（学校組合）立小、中、義務教育学校及び県立学校の教員で、令和7年4月1日現在で講師任用期間を除く教職経験が3年以上の者。

○教育問題について韓国の教員等と積極的に情報交換するとともに、訪問の成果を教育実践に積極的に生かそうとする意欲のある者。

○鳥取県と韓国江原特別自治道との交流促進に貢献しようとする意欲のある者。

○過去に、国、県、又は地方公共団体等が実施する交流に参加し、韓国の学校を訪問した経験のない者。

5 その他

（1）事前研修

県教育委員会は、この派遣の趣旨を徹底し、交流を円滑に進めるために、派遣者に対して事前研修を実施する。

・生徒交流

日時 令和7年9月13日（土）午後1時から午後4時30分まで

場所 鳥取県中部総合事務所（倉吉市東巖城町2）

※保護者も必ず参加すること。

・教員交流

日時 令和7年10月3日（金）午後2時30分から午後4時30分まで

※オンラインで実施。

（2）報告等

○交流終了後2週間以内に報告書を県教育委員会に提出する。

○学校や地域において交流の成果を報告し、積極的な還元を図る。

（3）経 費

○パスポート取得手続きに係る費用（生徒分を除く）、海外旅行傷害保険加入料、往復の航空運賃（空港使用料を含む）、米子鬼太郎空港までの往路の交通費及び関西国際空港から指定したバス停留所までの復路の交通費は県が、現地での宿泊・食事・交通・施設見学等に係る費用は韓国側が負担する。

○その他の費用は派遣者負担とする。